

## 巻頭言

林野庁長官

# 井出道雄

皆さんこんにちは。今年一月に林野庁長官に就任しました井出道雄です。

久しぶりに林野庁にもどり、関係者の方のお話をうかがったり現場を見て回っていますが、森林や林業、木材を巡る状況が大きく変化しつつあることを感じます。

それは、一つは地球温暖化対策のようなグローバルな課題に森林が重要な役割を果たすようになってきていること、もう一つは、国内のスギやヒノキ、カラマツなどの人工林資源が成熟期を迎え、利用の可能性が高まっている一方で、中国等での需要増やロシアの丸太輸出税の引き上げなど、木材の需給をめぐる内外の環境に大きな変化が見られることです。このような状況変化を「追い風」と

とらえ、この機会を逃さずに多様な健全な森林づくりの推進と国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生を進め、山村の活性化を図っていく必要があります。

特に、本年から京都議定書の第一約束期間が始まり、わが国が約束した温室効果ガス削減目標6・0%のうち3・8%を健全な森林の整備などによる二酸化炭素の吸収で削減

することとなっています。このため、平成一九年度からの六年間で330万ヘクタールの間伐等を実施することとし、また二〇年度は引き続き大幅な追加的予算措置を講ずるとともに、間伐の推進のための新たな法律を国会に提出し、都道府県・市町村の負担軽減を図って強力に間伐を推進することとしています。

また、昨年二月から、関係府省庁とともに、民間組織・企業・国民の皆さまを含め官民一体となって「美しい森林づくり推進国民運動」を展開し、木づかい運動を通じた木材利用の推進、都市住民・企業等幅広い森林づくりへの参画等に取り組んでいます。

地球温暖化防止や木質バイオマスの利用など、国民の皆さまのニーズが多様化している今日、森林や木材に対する国民の皆さまの期待や関心は益々高まっています。これに適切に応えて行くため、引き続き施策の充実に努めるとともに、今後とも林業・木材産業の関係者はもとより、国民の皆さま全体に対し、林野庁施策についての幅広い情報や話題を提供してまいりたいと考えています。